《eラーニング研修》
令和7年度 地方自治法 実施要綱

１　目　　的　　【基礎】適法、適正に事務を執行するために、地方自治法の基本を理解する。
【発展】地方自治法の基本の理解を踏まえたうえで、さらに専門的な知識を身につける。

２　主　　催　　奈良県市町村職員研修センター
（公益財団法人 奈良県市町村振興協会内）

３　期　　間　　３か月間（令和７年７月１６日（水）～１０月１５日（水））

４　対 象 者　　受講を希望する職員

５　定　　員　　６０名
※受講人数は「基礎」「発展」２科目合わせて６０名を上限とし、申込人数が定員を超過した場合は、「定員超過時の受講者決定方法」により、受講者を決定させていただきます。

６　研修内容　　別紙１のとおり

７　申込み方法
「基礎」「発展」の２科目から選択し、当研修センターホームページからお申込みください。
※ １名が２科目ご受講される場合は、２回（２名分）入力が必要です。
※ 研修実施の流れについては、別紙２を参照してください。

８　メールアドレス等情報提供
ＩＤ、パスワード、その他情報は（株）ぎょうせいから直接メールで送付されますので、お申込みいただいた団体様の団体名、担当者名、および代表メールアドレス（ホームページにご登録いただいているもの）を同社に提供させていただきます。

９　推奨動作環境等
・**ブラウザ**：Microsoft Edge 最新版／Google Chrome 最新版
・**ＯＳ**：Windows10、11
・**モバイル端末における利用**：利用環境によっては正しくご覧いただけない場合があります。その場合は、ＰＣ環境にて受講してください。
・**メモリ**：１ＧＢ以上（32bitOS）、２ＧＢ以上（64bitOS）
・**ディスプレイの解像度**：画面解像度 1024×768pixel 以上
・**通信速度**：ブロードバンド環境推奨

・**音声出力**：音声デバイス（スピーカー、イヤホンなど）が接続されていないＰＣではコース上の動画・音声が再生されない場合があります。受講の際は音声デバイスの用意をお願いします。

・**クッキー（Cookie）の有効化**：ログイン後の接続状態の保持に必要な情報の管理（セッション管理）に、クッキー（Cookie）を使用しています。ご利用のブラウザの設定でクッキーが使用できない状態になっている場合、ｅラーニングサービスへのログインができませんので、クッキーを受け入れるように設定してください。

１０　未修了者への対応

受講申込された方は、期限内に必ず受講を終えていただきますようお願い申し上げます。

正当な理由（※１）を除き、未修了者（※２）が発生した団体について、次年度以降のｅラーニング研修において抽選となった際、優先的に前年度未修了集計人数分の受講をご遠慮いただきます。

※１　正当な理由とは、予定外の休職等を指します。業務の都合（多忙等）、予定通りの休職（産休等）による未修了は除きます。

※２　進捗率４分の３（７５％）未満の方を未修了者とします。

１１　アンケート

受講終了後、以下 URL よりアンケート（受講者記入）の入力をお願いいたします。未受講の場合もご入力ください。

令和7年10月17日(金)までに提出をお願いいたします。

◆◆アンケート◆◆

https://forms.gle/kFY26XE554Kj3dSB7

※フォームでの回答の際、Google に登録されている個人情報は取得しておりません。

※アンケートの回答は、受講生から直接行ってください。
アンケートの提出状況については、進捗状況報告の際にお知らせいたしますので、未提出の方がいる場合は、研修担当者から提出を促してください。

１２　未完了届について

・ 今年度より受講報告の提出は不要といたしますが、受講者の管理は各団体研修担当者より都度行ってください。

・ 受講期間終了後、未完了者（100%未満の方）がいる場合は、未完了届を提出してください。様式はホームページの研修詳細ページよりダウンロードし、『「欠席・遅刻・早退届」「未完了届」について』のページよりご提出ください。

別紙１

＜ｅラーニング研修＞
令和７年度『地方自治法』　講座内容

＜カリキュラム＞

【基礎】（標準学習時間１００分）

第１章　オリエンテーション
第２章　地方自治の歴史と憲法保障
第３章　地方公共団体の意義
第４章　議会と執行機関
第５章　地方公共団体の住民と事務
第６章　自治立法権
第７章　自治財政権
第８章　地方公共団体の財産

※動画と音声が流れます。

【発展】（標準学習時間１２０分）

第１章　オリエンテーション
第２章　住民参加と民主主義
第３章　地方公共団体への関与
第４章　市町村と都道府県との関係
第５章　公の施設と指定管理者
第６章　地方公共団体の契約制度
第７章　住民監査請求と住民訴訟
第８章　地方公共団体の財政規律

※動画と音声が流れます。

別紙２

ｅラーニング研修「地方自治法」実施の流れ

ｅラーニング研修のご案内

⇩

受講申込み締切り・受講者決定　　６月１３日（金）締切り

※ 定員は２科目あわせて６０名を上限とする。
※ 申込人数が定員を超過した場合は、
「定員超過時の受講者決定方法」により、受講者を
決定させていただきます。

⇩

ｅラーニング研修利用にかかるＩＤ・パスワード発行　開講前日まで

※（株）ぎょうせいより、研修担当課（当センターＨＰに
ご登録頂いているアドレス）あてにメールが届きます。
各受講生へＩＤ・パスワードを配布してください。

⇩

学習開始（３か月間）　　７月１６日（水）～１０月１５日（水）

※ 研修担当課による各受講生の学習状況の管理（随時）

⇩

学習期間終了

※ 研修担当課による受講結果の確認

⇩

アンケート提出　　１０月１７日（金）締切り

※ 未完了者（100%未満）が発生した場合は、
研修担当課より未完了届を提出してください。